

鳥取県国土強靱化推進評価会議 開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しの参考とするため、国土強靱化に関する各施策分野の有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県国土強靱化推進評価会議（以下「評価会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

(意見を求める事項)

第2条 評価会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 鳥取県国土強靱化地域計画の推進、評価及び見直しに関すること
- (2) その他本県の国土強靱化に関すること

(構成員)

第3条 評価会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから技術企画課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

(座長)

第4条 評価会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

(会議)

第5条 評価会議は、技術企画課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 技術企画課長は、必要があると認めるときは、評価会議に委員以外の者を出席させることができる。

(庶務)

第6条 評価会議の庶務は、技術企画課において行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、評価会議の運営等に関して必要な事項は、技術企画課長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年7月27日から施行する。

<令和6年度の推進評価会議構成員>

区分	分野	氏名	役職等
行政	行政	森山 武	鳥取市危機管理部 部長(市長会)
	〃	金田 茂之	大山町総務課 課長(西部町村会)
行政以外	住宅・都市・環境	南波 一好	鳥取県建築士会 理事
	保健医療・福祉	田中 響	鳥取看護大学 教授
	エネルギー	真島 和人	中国電力(株)鳥取支社総務グループマネージャー
	産業・金融	倉光 千浪	倉吉商工会議所女性会
	情報通信	田中 淳一	NHK 鳥取放送局 副局長
	物流	山崎 隆志	一般社団法人鳥取県トラック協会 専務理事
	農業	八木 雅人	鳥取県農業協同組合中央会 JA 支援統括部統括部長
国土保全・交通	梶見 吉晴	国立大学法人鳥取大学 名誉教授	
		10名	